

登別市災害時要援護者避難支援プラン（案） （災害時要援護者避難支援制度）

概要版

災害時要援護者避難支援制度とは

災害時において、市は各部署であらゆる災害対応業務を行っています。しかし、大規模災害など広域的な災害が発生した場合、公的支援には限界があります。

自らの身は自らが守る「自助」が基本ですが、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の地域ぐるみで対応することが大変重要になります。

この制度は、災害時に家族などからの支援を受けることが困難で、何らかの助けを必要とする高齢者や障がい者などの「災害時要援護者」に対し、町内会や自主防災組織、民生委員児童委員、「地域支援者」などと、市、防災関係機関が連携して支援する制度です。

災害時要援護者とは

在宅で生活する次の方で、災害が発生した時や発生のおそれがある時に、家族などからの支援を受けることが困難であり、避難支援など何らかの助けを必要とする方です。

① 高齢者	⑥ 乳幼児、妊産婦
② 介護保険の要介護認定者	⑦ 日本語に不慣れな外国人
③ 身体障がい者	⑧ その他、疾病等で支援を必要とする方
④ 知的障がい者	
⑤ 精神障がい者	

地域支援者とは

地域支援者とは、災害時要援護者に対して、普段からコミュニケーションを図り、災害が発生した時や発生のおそれがある時に情報を伝えたり、安否確認や避難支援などを行っていただく方です。

なお、災害時には、地域支援者も被災者になることも考えられることから、地域支援者は、自らの安全を確保した上で、できる範囲で支援をしていただくものであり、支援活動について法的な責任や義務を負うものではありません。

支援を受けるためには

1 制度への登録

- ① 災害時要援護者として支援を必要とする方は、「登別市災害時要援護者避難支援登録申請書」を市に提出することとなります。
- ② 登録申請の際には、支援のために必要な個人情報を市の関係部局や町内会、自主防災組織、民生委員児童委員などへ提供することに同意が必要となります。

2 登録の方法

登録方法は、「手上げ方式」と「同意方式」を併用します。

- ① 手上げ方式
「手上げ方式」とは、市などから広く制度に関する周知を行い、自らの判断で登録申請する方法です。
- ② 同意方式
「同意方式」とは、市の関係部局や町内会、自主防災組織、民生委員児童委員などが市民一人ひとりと接する機会をとらえて、災害時要援護者として登録が必要と思われる方に対し、制度の説明を行って、登録申請を促す方法です。

3 地域支援者の選定

- ① 登録申請の際には、原則として災害時要援護者自ら地域支援者を2名以上選んでいただきます。地域支援者を選定できない場合には、市は災害時要援護者本人とともに、町内会や自主防災組織、民生委員児童委員などの協力を得て、地域支援者を選定します。
- ② 地域支援者は、自分の氏名、住所などの個人情報を市の関係部局や町内会、自主防災組織、民生委員児童委員などへ提供することに同意が必要となります。

4 個別支援プランの作成

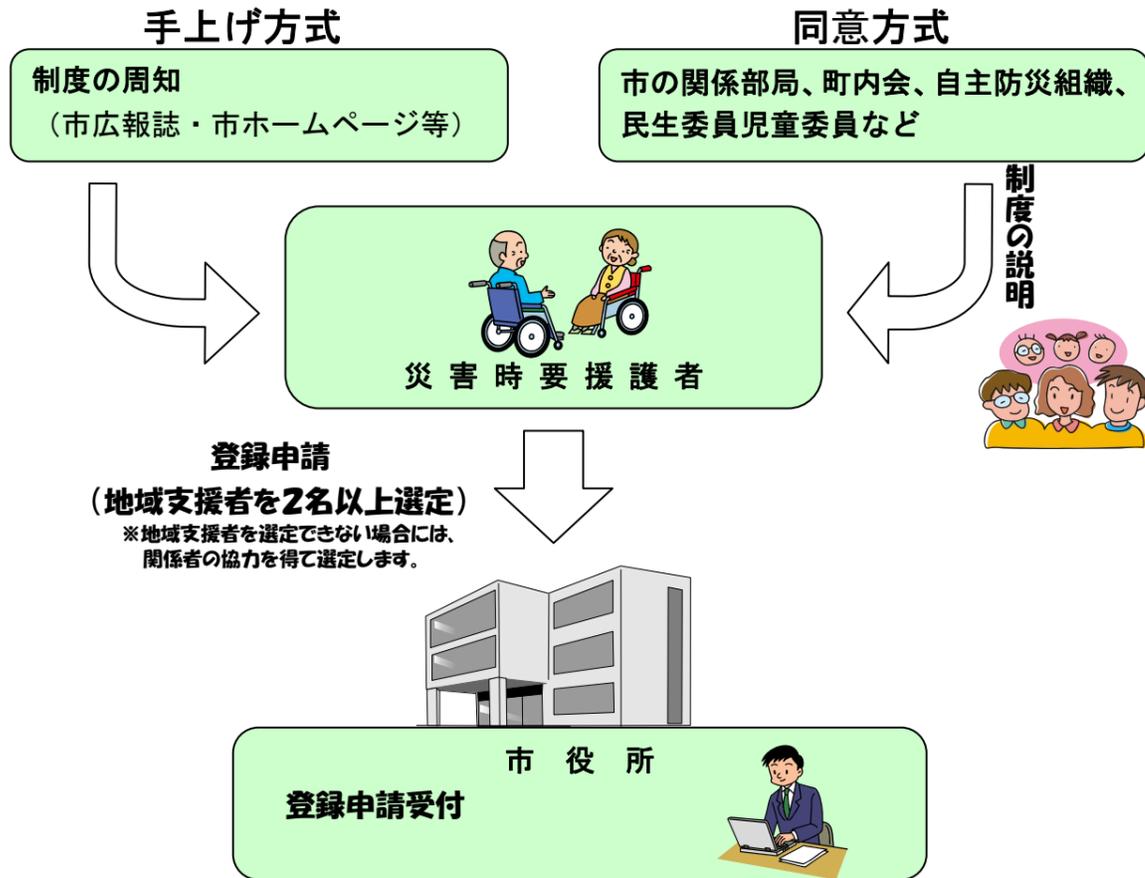
災害時要援護者として登録した方については、個人情報を提供した町内会や自主防災組織、民生委員児童委員などの協力を得て、あらかじめ災害時要援護者一人ひとりの避難場所や避難経路などの支援対策を具体的に定めるため「個別支援プラン」を作成します。

5 情報の共有

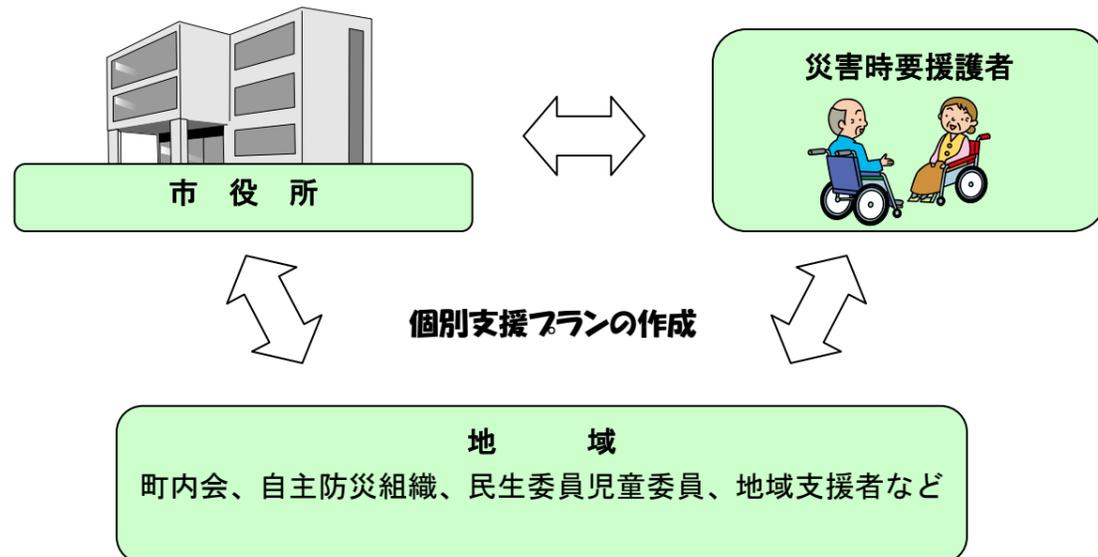
災害時の円滑な避難支援体制を整えてもらうために、あらかじめ市の関係部局や町内会、自主防災組織、民生委員児童委員、地域支援者などに「個別支援プラン」等を提供し情報を共有します。

制度のしくみ

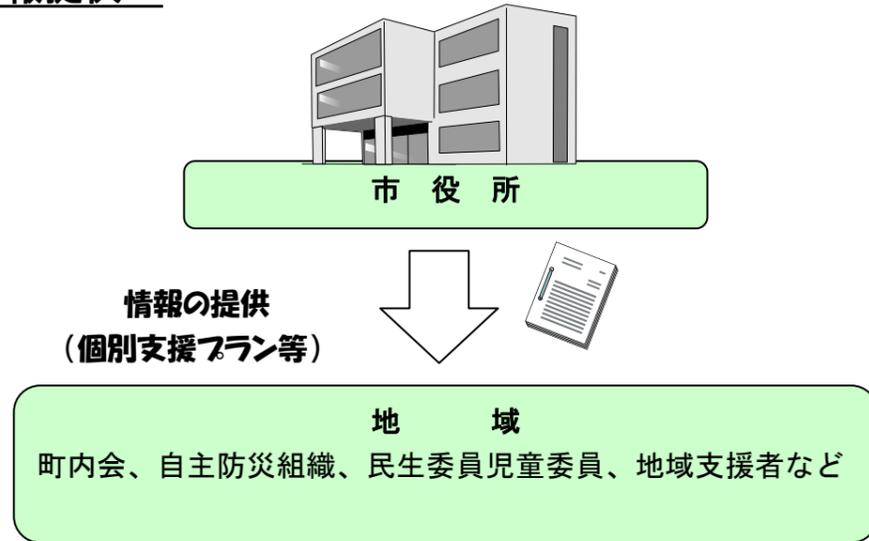
1. 登録申請



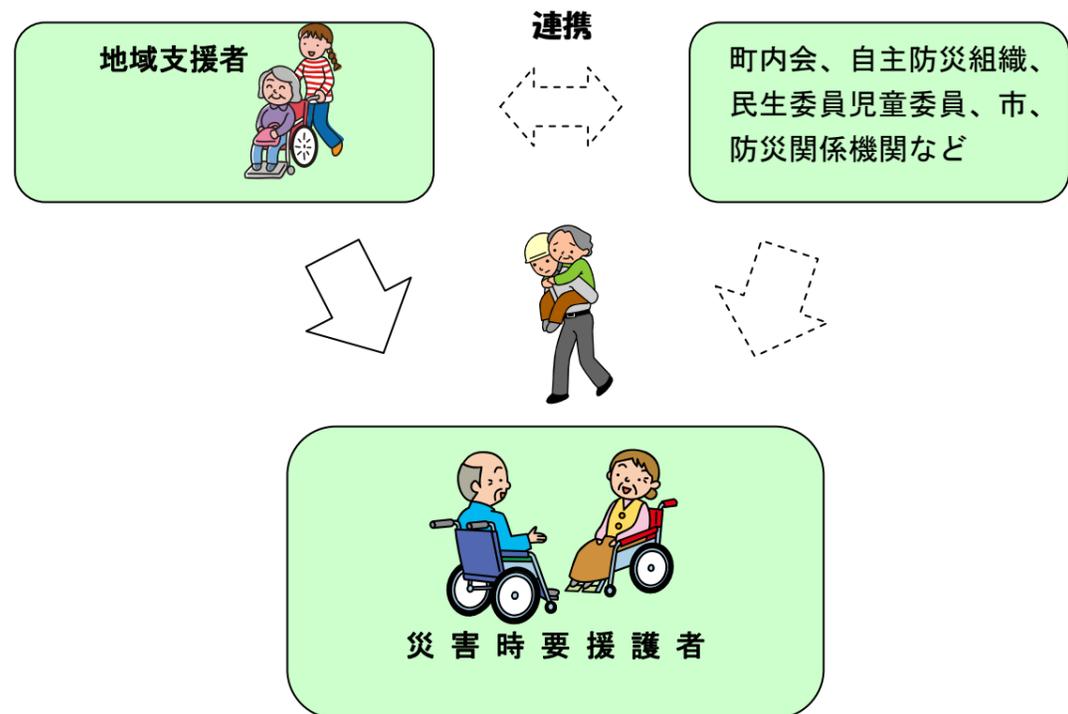
2. 個別支援プラン作成



3. 情報提供



4. 安否確認・避難支援



災害時要援護者避難支援プランの役割

	市	地域 (町内会、自主防災組織、 民生委員児童委員)	災害時要援護者	地域支援者
1. 制度の周知 ・説明	◎ (手上げ方式)	◎ (同意方式)		
2. 登録申請			◎	
3. 地域支援者の 選定	○	○	◎	
4. 登録申請受付	◎			
5. 個別支援 プランの作成	◎	○	○	○
6. 情報の共有 (提供)	◎	○	○	○
7. 安否確認・ 避難支援	○	○		◎

◎は中心的役割を示している。

今後のスケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
町内会・自主防災組織・民生委員児童委員との協議	→							
制度（案）の調整				→				
パブリックコメント					→			
制度の決定						→		
制度の周知							→	広報のぼりべつ12月号等
登録申請受付開始及び個別支援プラン作成							→	随時
町内会等へ情報の提供							→	随時